

中小企業のものづくりを応援します！

製品
開発

技術
開発

製品
高度化

東京都立産業技術研究センターにおける

墨田区依頼試験等利用補助金

墨田区では、区内中小企業が東京都立産業技術研究センターにて依頼試験を行った際や、機器を利用した際の経費の一部を補助します。

新製品・新技術の開発、製品の高度化などにお役立てください。



補助対象者

- 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者で、区内に主たる事業所を有すること
- 区内で引き続き1年以上事業を営んでいること
- 前年度の法人住民税（個人事業主の場合は個人住民税）を滞納していないこと
- 大企業が実質的に経営に参画していないこと
- 同一事業の内容で、他の公的機関から補助を受けていないこと

対象経費

東京都立産業技術研究センターを利用した際の下記料金

令和3年度のご利用分は令和3年4月1日から令和4年3月31日までに申請してください。

(1) 依頼試験（成績証明書の発行料についても補助の対象となります。）

主な試験項目

材料試験 / 精密測定 / 化学試験 / 機械・器具・装置等の性能試験 / 電気試験 / 音響試験 / 照明試験 / 環境試験 / 成績証明書の交付 など

(2) 機器利用

主な利用機器

マシニングセンタ（3軸 / 5軸）、NC旋盤、NCフライス盤、細穴放電加工機、普通旋盤 など

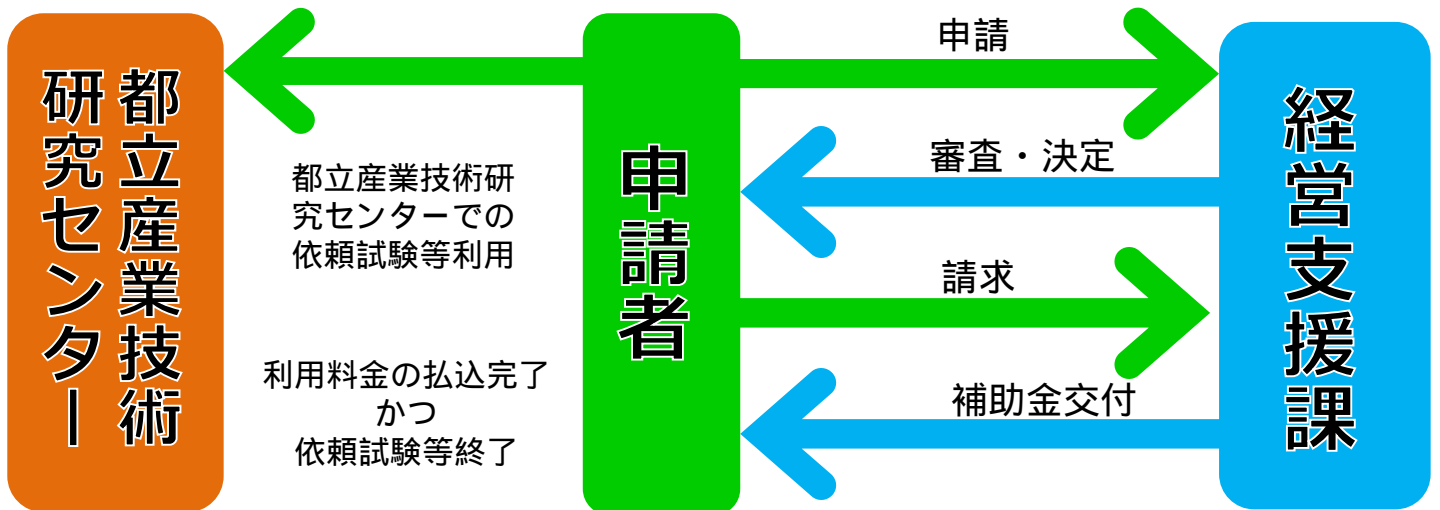
補助金額

補助対象経費合計額の2分の1（100円未満切り捨て / 年度内1社10万円上限）

ただし、予算がなくなり次第終了とさせていただきます。

その他詳細は裏面をご覧ください

補助交付までの流れ



依頼試験等実施期間

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター

【各施設の所在地および電話番号】

本部

〒135-0064 江東区青海2-4-10 TEL : 03-5530-2111 (代表)

墨田支所

〒130-0015 墨田区横網1-6-1 KFCビル12階 TEL : 03-3624-3731 (代表)

城東支所

〒125-0062 葛飾区青戸7-2-5 TEL : 03-5680-4632

城南支所

〒144-0035 大田区南蒲田1-20-20 TEL : 03-3733-6233

食品技術センター

〒101-0025 千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎7階 TEL : 03-5256-9251

多摩テクノプラザ

〒196-0033 昭島市東町3-6-1 TEL : 042-500-2300 (代表)

申請書類

- (1) 墨田区依頼試験等利用補助金交付申請書 (第1号様式)
- (2) 補助金申請経費内訳書
- (3) 登記事項証明書又は登記簿謄本の写し (個人事業主の場合は住民票の写しおよび墨田区内で引き続き1年以上事業を営んでいることが確認できる書類)
- (4) 前年度の法人住民税 (個人事業主の場合は個人住民税) 納税証明書の写し
- (5) 対象経費の支払い領収書の写し (領収書の提出ができない場合は、払込みの確認ができる書類の写しと都立産業技術研究センターの利用を確認できる書類)
- (6) 補助金申出書

問い合わせ・申請先

墨田区 産業観光部 経営支援課

所在地 〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20

電話 03-5608-6185

FAX 03-5608-6934

メール KEIEI@city.sumida.lg.jp